

令和6年度

(2024年度)

世田谷区補正予算

一般会計(第1次)

令和6年度

(2024年度)

世田谷区補正予算

一般会計(第1次)

令和6年度世田谷区補正予算書

一般会計(第1次)

目次

令和6年度 世田谷区一般会計補正予算(第1次).....	1頁
------------------------------	----

一 般 会 計

議案第44号

令和6年度世田谷区一般会計補正予算（第1次）

令和6年度世田谷区一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正及び区分）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ767,116千円を追加し、歳入歳出それぞれ372,318,663千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和6年6月10日提出

世田谷区長 保坂展人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
13 国庫支出金		58,887,030	38,000	58,925,030
	02 国庫補助金	8,756,931	38,000	8,794,931
14 都支出金		36,458,515	373,465	36,831,980
	02 都補助金	18,242,279	373,465	18,615,744
17 繰入金		14,284,001	355,630	14,639,631
	01 基金繰入金	14,063,990	355,630	14,419,620
19 諸収入		10,373,524	21	10,373,545
	04 受託事業収入	1,591,527	21	1,591,548
歳入合計		371,551,547	767,116	372,318,663

(単位：千円)

歳 出				
款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
03 民 生 費		164,691,187	623,975	165,315,162
	02 児 童 福 祉 費	74,288,891	623,975	74,912,866
05 衛 生 費		10,054,582	82,361	10,136,943
	02 保 健 所 費	280,762	4,810	285,572
	03 公 衆 衛 生 費	8,456,689	77,551	8,534,240
08 教 育 費		38,761,152	60,780	38,821,932
	02 小 学 校 費	17,026,624	60,780	17,087,404
歳 出 合 計		371,551,547	767,116	372,318,663

(単位：千円)

第2表 債務負担行為補正

1. 追加

事 項	期 間	限 度 額
本庁舎等整備事業	令和7年度～令和11年度	20,245,503

令和6年度

(2024年度)

世田谷区補正予算説明書

一般会計(第1次)

令和6年度世田谷区補正予算説明書

一 般 会 計 (第1次)

目 次

一 般 会 計	11 頁
歳入歳出補正予算総括	13
財政計画(第1次補正現在)	14
歳入歳出補正予算事項別明細書	15
1. 総 括	17
2. 歳 入 予 算	23
第 13 款 国庫支出金	24
第 14 款 都 支 出 金	26
第 17 款 繰 入 金	28
第 19 款 諸 収 入	30
3. 歳 出 予 算	33
第 3 款 民 生 費	34
第 5 款 衛 生 費	38
第 8 款 教 育 費	42
債務負担行為補正調書	45
資 料 編	49
歳出事業概要	51

歳入の細節番号及び歳出の項目番号は、当初予算書と同一の番号を用いて記載した。

ただし、新規の歳入及び歳出については、新たな番号を用いて記載した。

一 般 会 計

歳入歳出補正予算総括

(単位：百万円)

財政計画（第1次補正現在）

区 分		年間収入 見込額	既計上額	今 次 計 上 額	今 後 計上予定額	
一 般 財 源	特別区税	特別区民税	127,124	127,124	0	0
		軽自動車税	381	381	0	0
		特別区たばこ税	4,416	4,416	0	0
		入湯税	13	13	0	0
		計	131,934	131,934	0	0
	地方譲与税		1,359	1,359	0	0
	利子割交付金		499	499	0	0
	配当割交付金		2,951	2,951	0	0
	株式等譲渡所得割 交付金		3,049	3,049	0	0
	地方消費税 交付金		22,131	22,131	0	0
	環境性能割 交付金		424	424	0	0
	特別区交付金	普通交付金	64,523	64,523	0	0
		特別交付金	3,113	3,113	0	0
		計	67,636	67,636	0	0
	繰越金	前年度繰越金	10,000	0	0	10,000
その他		7,876	7,581	295	0	
一般財源計		247,859	237,564	295	10,000	
特 定 財 源	国庫支出金		58,925	58,887	38	0
	都支出金		36,832	36,459	373	0
	特別区債		6,205	6,205	0	0
	その他		32,498	32,437	61	0
	特定財源計		134,460	133,988	472	0
合 計		382,319	371,552	767	10,000	

注・各数値は、百万円未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

・歳入歳出補正予算事項別明細書

1 . 総 括

(単位：千円)

歳入歳出補正予算事項別明細書(第1次)

1. 総括
(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
13 国庫支出金	58,887,030	38,000	58,925,030
14 都支出金	36,458,515	373,465	36,831,980
17 繰入金	14,284,001	355,630	14,639,631
19 諸収入	10,373,524	21	10,373,545
歳入合計	371,551,547	767,116	372,318,663

(単位：千円)

(歳出)							
款	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	都支出金	その他	
03 民生費	164,691,187	623,975	165,315,162	38,000	329,297	0	256,678
05 衛生費	10,054,582	82,361	10,136,943	0	44,168	21	38,172
08 教育費	38,761,152	60,780	38,821,932	0	0	60,780	0
歳出合計	371,551,547	767,116	372,318,663	38,000	373,465	60,801	294,850

補 正 予 算 款 別

款	補正前の予算額	補正予算額	計
01 議 会 費	769,117	0	769,117
02 総 務 費	34,672,205	0	34,672,205
03 民 生 費	164,691,187	623,975	165,315,162
04 環 境 費	12,124,250	0	12,124,250
05 衛 生 費	10,054,582	82,361	10,136,943
06 産 業 経 済 費	2,343,819	0	2,343,819
07 土 木 費	34,145,375	0	34,145,375
08 教 育 費	38,761,152	60,780	38,821,932
09 職 員 費	62,998,966	0	62,998,966
10 公 債 費	9,914,507	0	9,914,507
11 諸 支 出 金	76,387	0	76,387
12 予 備 費	1,000,000	0	1,000,000
合 計	371,551,547	767,116	372,318,663

注・構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

(単位：千円)

計 上 額 (第1次)

構成比	合計額の性質別内訳			合計額の財源内訳			
	人件費	行政運営費	投資的経費	特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	都支出金	そ の 他	
0.2%	674,469	94,648	0	670	335	0	768,112
9.3%	203,827	28,187,355	6,281,023	543,061	2,842,654	2,617,614	28,668,876
44.4%	0	162,877,149	2,438,013	51,865,864	25,341,816	5,615,887	82,491,595
3.3%	0	11,988,291	135,959	500	14,327	1,977,748	10,131,675
2.7%	0	10,136,943	0	566,481	836,978	265,618	8,467,866
0.6%	7,380	2,311,698	24,741	0	329,264	22,320	1,992,235
9.2%	0	12,761,088	21,384,287	3,018,728	4,266,995	12,300,732	14,558,920
10.4%	11,556	24,923,404	13,886,972	2,167,781	2,057,895	10,994,419	23,601,837
16.9%	62,998,966	0	0	761,945	1,141,716	4,832,417	56,262,888
2.7%	0	9,914,507	0	0	0	0	9,914,507
0.0%	0	76,387	0	0	0	76,387	0
0.3%	0	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
100.0%	63,896,198	264,271,470	44,150,995	58,925,030	36,831,980	38,703,142	237,858,511

2. 歳 入 予 算

2. 歳入

(款) 13 国庫支出金

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
13 国庫支出金	58,887,030	38,000	58,925,030
02 国庫補助金	8,756,931	38,000	8,794,931
01 民生費補助金	3,807,022	38,000	3,845,022

(単位 : 千円)

節			
区分	金額	説明	
58 保育対策総合支援事業費補助金	38,000	45 保育環境改善等事業（私立保育園）の補正（子ども・若者部） 充当事業：私立保育園運営・P35	28,250
		46 保育環境改善等事業（認定こども園）の補正（子ども・若者部） 充当事業：認定こども園運営・P35	750
		47 保育環境改善等事業（特定地域型保育事業）の補正（子ども・若者部） 充当事業：特定地域型保育事業・P35	2,500
		48 保育環境改善等事業（保育室）の補正（子ども・若者部） 充当事業：保育室制度運営・P35	250
		50 保育環境改善等事業（認証保育所）の補正（子ども・若者部） 充当事業：認証保育所事業・P35	1,750
		51 保育環境改善等事業（認可外保育施設）の補正（子ども・若者部） 充当事業：子育て支援事業・P35	4,500

(款) 14 都支出金

款		補正前の額	補正額	計
	項			
	目			
14	都支出金	36,458,515	373,465	36,831,980
	02 都補助金	18,242,279	373,465	18,615,744
	04 衛生費補助金	321,568	44,168	365,736
	08 民生費補助金(2)	3,584,444	329,297	3,913,741

(単位 : 千円)

節			
区分	金額	説明	
39 HPVワクチン男性接種補助事業	26,803	1	HPVワクチン男性接種補助事業の補正 (世田谷保健所) 充当事業: 定期及臨時予防接種・P41 26,803
40 高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助事業	17,365	1	高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助事業の補正 (世田谷保健所) 充当事業: 高齢者肺炎球菌予防接種・P41 17,365
58 保育所等における安全対策支援事業	329,297	1	認証保育所の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 認証保育所事業・P35 34,613
		4	単独施設型一時保育事業の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 単独施設型一時保育事業・P35 2,818
		5	認可外保育施設の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 子育て支援事業・P35 82,867
		6	私立保育園の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 私立保育園運営・P35 73,796
		7	区立保育園の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 区立保育園運営・P37 9,614
		8	病児・病後児保育事業の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 病児・病後児保育事業・P35 9,876
		9	認定こども園の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 認定こども園運営・P35 2,794
		10	地域型保育事業の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 特定地域型保育事業・P35 27,640
		11	私立保育園 (一時預かり事業) の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 認可保育施設等の一時預かり事業の推進・P35 85,279

(款) 17 繰入金

款				
	項	補正前の額	補正額	計
	目			
17	繰入金	14,284,001	355,630	14,639,631
	01 基金繰入金	14,063,990	355,630	14,419,620
	06 義務教育施設整備基金繰入金	5,950,000	60,780	6,010,780
	15 財政調整基金繰入金	0	294,850	294,850

(単位 : 千円)

節			
区分	金額	説明	
01 義務教育	60,780	9	小学校の補正 (教育委員会事務局) 充当事業 : 小学校改築工事・P43 60,780
01 財政調整	294,850	1	財政調整の補正 (政策経営部) 294,850

(款) 19 諸収入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
19 諸収入	10,373,524	21	10,373,545
04 受託事業収入	1,591,527	21	1,591,548
04 衛生費受託収入	187,076	21	187,097

(単位 : 千円)

節			
区分	金額	説明	
04 感染症予防費	21	4 高齢者肺炎球菌予防接種受託収入の補正 (世田谷保健所) 充当事業 : 高齢者肺炎球菌予防接種・P41	21

3 . 歳 出 予 算

3. 歳出

(款) 03 民生費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
03 民生費			164,691,187	623,975	165,315,162	特定財源	367,297
						(財源内訳)	
						国庫補助金	38,000
						都補助金	329,297
						一般財源	256,678
02 児童福祉費			74,288,891	623,975	74,912,866	特定財源	367,297
						(財源内訳)	
						国庫補助金	38,000
						都補助金	329,297
						一般財源	256,678
01 児童福祉総務費			11,503,764	280,525	11,784,289	特定財源	221,953
						(財源内訳)	
						国庫補助金	6,500
						都補助金	215,453
						一般財源	58,572
03 児童措置費			57,182,309	320,450	57,502,759	特定財源	135,730
						(財源内訳)	
						国庫補助金	31,500
						都補助金	104,230
						一般財源	184,720

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	11,000	1 児童福祉事務運営費の補正 280,525
18 負担金補助 及交付金	269,525	4 認証保育所事業 (子ども・若者部) 48,125 特財： 国庫支出金 1,750、都支出金 34,613 5 家庭福祉員制度運営 (子ども・若者部) 2,900 7 保育室制度運営 (子ども・若者部) 2,000 特財： 国庫支出金 250 8 単独施設型一時保育事業 (子ども・若者部) 4,000 特財： 都支出金 2,818 9 子育て支援事業 (子ども・若者部) 106,100 特財： 国庫支出金 4,500、都支出金 82,867 22 認可保育施設等の一時預かり事業の推進 (子ども・若者部) 106,400 特財： 都支出金 85,279 23 病児・病後児保育事業 (子ども・若者部) 11,000 特財： 都支出金 9,876
18 負担金補助 及交付金	320,450	1 児童措置事業費の補正 320,450 3 私立保育園運営 (子ども・若者部) 271,950 特財： 国庫支出金 28,250、都支出金 73,796 9 認定こども園運営 (子ども・若者部) 8,175 特財： 国庫支出金 750、都支出金 2,794 10 特定地域型保育事業 (子ども・若者部) 40,325 特財： 国庫支出金 2,500、都支出金 27,640

(款) 03 民生費

(項) 02 児童福祉費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
		05 保育所費	1,323,828	23,000	1,346,828	特定財源	9,614
						(財源内訳)	
						都補助金	9,614
						一般財源	13,386

(単位 : 千円)

節			
区分	金額	説明	
10 需用費	23,000	1 区立保育園運営費の補正	23,000
		1 区立保育園運営 (子ども・若者部)	23,000
		特財 : 都支出金	9,614

(款) 05 衛生費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
05	衛生費		10,054,582	82,361	10,136,943	特定財源	44,189
						(財源内訳)	
						都補助金	44,168
						受託事業収入	21
						一般財源	38,172
02	保健所費		280,762	4,810	285,572	一般財源	4,810
	01 保健所費		280,762	4,810	285,572	一般財源	4,810

(単位 : 千円)

節			
区分	金額	説明	
11 役務費	4,810	1 保健所運営費の補正	4,810
		1 健康危機管理体制の充実 (世田谷保健所)	4,810

(款) 05 衛生費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
	03 公衆衛生費		8,456,689	77,551	8,534,240	特定財源	44,189
						(財源内訳)	
						都補助金	44,168
						受託事業収入	21
						一般財源	33,362
	07 感染症予防費		4,179,605	77,551	4,257,156	特定財源	44,189
						(財源内訳)	
						都補助金	44,168
						受託事業収入	21
						一般財源	33,362

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	1,134	2 感染症予防事業費の補正 77,551
11 役務費	518	1 定期及臨時予防接種 (世田谷保健所) 53,147
12 委託料	4,450	特財 : 都支出金 26,803
18 負担金補助 及交付金	71,410	4 高齢者肺炎球菌予防接種 (世田谷保健所) 24,404
19 扶助費	39	特財 : 都支出金 17,365、その他 21

(款) 08 教育費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
08	教育費		38,761,152	60,780	38,821,932	特定財源	60,780
						(財源内訳)	
						基金繰入金	60,780
02	小学校費		17,026,624	60,780	17,087,404	特定財源	60,780
						(財源内訳)	
						基金繰入金	60,780
10	学校施設建設費		5,975,502	60,780	6,036,282	特定財源	60,780
						(財源内訳)	
						基金繰入金	60,780

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
14 工事請負費	60,780	1 小学校校舎・体育館・プール建設費の補正 60,780 1 小学校改築工事（教育委員会事務局） 60,780 特財： その他 60,780

・債務負担行為補正調書

債 務 負 担 行

1. 追 加

番号	事 項	期 間	金 額
1	本庁舎等整備事業	令和7年度～令和11年度	20,245,503

(単位：千円)

為 補 正 調 書

事 業 説 明

- | | | | |
|-----------|----------------------|------------|----------------------------------|
| 1 事業の目的 | 本庁舎等の複合施設を建設する。 | | |
| 2 債務負担の理由 | 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため | | |
| 3 経費区分 | | | |
| | 本年度予算計上額 | 976,303 | |
| | 本年度債務負担額 | 20,245,503 | 特財：繰入金 14,990,000、特別区債 3,747,000 |

資 料 編

歳出事業概要

(単位:千円)

一般会計補正額		767,116		
事業名	内 容	補正額	特定財源	
1. 保健福祉関連		706,336	411,486	
(1)	単独施設型一時保育事業 (子ども・若者部)	4,000	2,818	
(2)	子育て支援事業 (子ども・若者部)	106,100	87,367	
(3)	認可保育施設等の一時預かり事業の推進 (子ども・若者部)	106,400	85,279	
(4)	病児・病後児保育事業 (子ども・若者部)	11,000	9,876	
(5)	私立保育園運営 (子ども・若者部)	保育所等における安全対策の拡充 ・ 民立施設への安全対策経費補助 < 補助対象経費 > 午睡時の事故防止対策など < 補助上限 > 1施設あたり200万円 < 実施予定施設 > 私立保育園、認定こども園、認証保育所、認可外保育施設など 計386施設 ・ 区立施設等における安全対策 < 内容 > 午睡時の事故防止対策 < 実施予定施設 > 区立保育園、病児・病後児保育 計34施設	271,950	102,046
(6)	認定こども園運営 (子ども・若者部)		8,175	3,544
(7)	特定地域型保育事業 (子ども・若者部)		40,325	30,140
(8)	区立保育園運営 (子ども・若者部)		23,000	9,614
(9)	認証保育所事業 (子ども・若者部)		48,125	36,363
(10)	家庭福祉員制度運営 (子ども・若者部)		2,900	0
(11)	保育室制度運営 (子ども・若者部)		2,000	250
(12)	健康危機管理体制の充実 (世田谷保健所)		4,810	0

事業名		内 容	補正額	特定財源
(13)	定期及臨時予防接種 (世田谷保健所)	HPVワクチン男性接種費用助成の実施 <対象者> 小学校6年生～高校1年生相当の男性 <自己負担額> 無料 <助成回数> 3回 <接種場所> 区内指定医療機関 <実施時期> 令和6年10月～	53,147	26,803
(14)	高齢者肺炎球菌予防接種 (世田谷保健所)	高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成の拡充 定期接種 <対象者> ・65歳の方 ・接種日時時点で、60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫の機能に障害がある方のうち、1級相当の身体障害者手帳をお持ちの方 <自己負担額> 1,500円 <接種場所> 区内指定医療機関 <実施時期> 令和6年4月～ 任意接種 <対象者> 過去に23価肺炎球菌予防接種を受けたことがなく、世田谷区内に住民登録があり、接種日時時点で66歳以上の方 <助成額> 5,000円(自己負担額は医療機関による) <接種場所> 区内指定医療機関 <実施時期> 令和6年7月～	24,404	17,386
2. 教育関連			60,780	60,780
(1)	小学校改築工事 (教育委員会事務局)	スライド条項の適用等に伴う池之上小学校改築工事費の増	60,780	60,780

